

# 世帯人員異動報告書

〔施行規則第8条〕

大牟田市営住宅条例第6条により市営住宅には、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定される暴力団員は入居できません。この異動報告書について、条例に基づく資格審査にあたり、市長が大牟田警察署に暴力団員でない又はあるかどうかを照会することに名義人と同居者及び同居予定者（※満15歳以上の者について。ただし、高校在学までの者を除く。）の同意が必要です。同意がない場合は、資格審査ができない理由により異動報告書を受理できません。

## （入居者の資格）

第6条 公営住宅に入居することができる者は、次の各号に掲げる条件を具備する者でなければならない。

(1)～(4) 略

(5) その者又は現に同居し、若しくは同居しようとする親族が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定される暴力団員でないこと。

（注）ここでの同意に基づき大牟田市が、大牟田警察署に照会して得る個人情報は暴力団員でない又はある、の何れかのみであり、条例に基づく資格審査の目的以外には使用致しません。大牟田警察署においても、大牟田市の照会により得た個人情報は市の照会目的以外には使用されません。

—令和—年—月—日

大牟田市長 殿

○○ 住宅 △ 棟 □□ 号

住宅名義人 三池 太郎

☎ 41 局 0123 番

入居世帯人員に次のとおり異動がありましたので、施行規則第8条の規定に同意した上で、報告します。

□条例第14条第2号に基づき、市長が福岡県警察に暴力団員に係る照会をすることに同意します。

異動者氏名 (生年月日)	続柄	異動する 年月日	異動理由 〔該当する項目に○印を〕	転出先
三池 春子 ( S 19. 9. 10 )	母	R 7.8.15	出生 死亡 転出	
( )			出生 死亡 転出	
( )			出生 死亡 転出	
( )			出生 死亡 転出	

異動前の人員 人	異動後の人員 人	受付印
管理人氏名		

以下、市営住宅管理センターおよび市役所記入欄

処理してよろしいか お伺いします。

セ ン タ ー	担当	副センター長	センター長

PC	
家賃変更 有 無	

市 役 所	担当	主査

※家賃が変更する場合は、別紙収入（認定更正・再認定）申請書添付